

## デジタル防災行政無線システムの運用開始について

平成 26 年度から整備を進めてきたデジタル防災行政無線システムの運用を開始いたしました。新しく整備された防災行政無線は市内全域を網羅しており、災害に関する情報を正確かつ迅速に伝達・収集する体制が大幅に強化・拡充できました。また、平常時の活用を図ることにより、市民生活の利便性向上や行政の効率化にも大いに成果を挙げることが期待できます。

### 1 運用開始日 平成 28 年 9 月 26 日 (月)

### 2 運用を開始するデジタル防災行政無線システムの概略

#### (1) 同報系無線設備

##### 【屋外拡声子局 (一斉放送用拡声スピーカー)】

新庁舎に親局を設置し、屋外拡声子局 (一斉放送用拡声スピーカー) を現在の 56 局から 113 局に増やしました。未整備であった大島地区や新湊地区の内陸部をはじめ、聞こえる地域は大幅に拡大いたしました。

##### 【戸別受信機】

土砂災害警戒区域内にある住家や避難所となる学校、コミュニティセンター等には、屋内においても確実に放送内容を受信できるよう戸別受信機を 250 台設置しました。

#### (2) 移動系無線設備

##### 【携帯型無線、車載型無線】

避難所となる学校やコミュニティセンターに携帯型の無線機を配備し、災害時において電話回線が途絶えても、災害対策本部との双方向の通信ができるようにしました。また、災害時の応急対応に当たるための車載型無線機等についても増強します。

#### (3) 防災情報システム

災害時の被害と対応状況の管理、指定避難所へ避難された方の把握、住家が被災した場合には、り災証明書の発行支援を行います。

屋外拡声子局 (一斉放送用拡声スピーカー) からの放送だけでなく、市メール配信システム、エリアメール、市ホームページ、ケーブルテレビ等の複数の媒体を活用した情報伝達ができるシステムを整備しました。